議題：生涯活躍のまちについて

失礼いたします。みらい創造室の岩崎でございます。お手元のほうに本日の資料ございますが、その中の1番の資料をご覧いただきたいと思います。大変申し訳ございませんがコピーの関係で見にくいところがありますが、ご容赦いただきたいと思います。まず昨年7月にもここで行いました町長と語る会におきましても、生涯活躍のまち構想の、概要なり、7月時点の経過を説明させていただいたところです。この度はあらためまして、現在の概要とか現在策定いたしております、湯梨浜町版生涯活躍のまちの基本計画を作っておりまして現時点での案を説明させていただきます。また、昨年12月に湯梨浜まちづくり株式会社というものを設立いたしました。それについても触れさせていただきます。まず地方創生についでですが、一昨年になります、平成27年10月に湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定いたしまして本町といたしましても5年間にわたりましてはいろいろと地方創生に取り組んでいるところでございます。そもそも本町の人口についてでございますが昭和45年以降、概ね17,000人台ということで安定して推移しておりましたが、平成17年いまから10年ちょっと前になりますけれども、17,525人というものをピークに、徐々に減ってまいりました。最新が平成27年の10月に行いました国勢調査で本町の人口は16,550ということで、ここ5年間では、479人の減。10年間では、975人の減ということで大幅に減少しているところでございます。一部の地域では、増加傾向はみられますが、ここ東郷地域の方では10年間で728人ということで大幅な人口減少となっております。この人口減少につきましては、全国的な問題であり、この人口減少を緩やかに、さらに本町におきましても持続可能な地域の実現を図ると、こういった目標で総合戦略を行っているところでございます。その総合戦略、3つ、目標を掲げております。ここに「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」と、こういった三本の基本目標をたてました。そこの中で特に、新たな人の流れを生み出す手段とか、そもそも住民のみなさんがずっとこの町がいいんだと、そう思えるまちづくりを進めていくこと、その一つの取組といたしまして、多世代が充実した生活と安心して暮らせる町を作るにはどうしたらいいかということで生涯活躍のまちへの取組が有効であると考え、その取組を行っているところであります。平成27年には、本町のいろいろな地域特性を生かして、都市圏に住む元気なシニアの方々が、それぞれ自らの希望に応じて移住して、地域の仕事ですとか社会、生涯学習などに積極的に参加していろいろな多世代と交流しながら、そして医療とか介護が必要になったときには継続的なケアを受けることができる体制作りをしましょうと、そういったことで地域交流を一層促進して地域の活性化を図ろうと、そういったことで「湯梨浜町版生涯活躍のまちモデルプラン」というものを策定をいたしました。下の方に基本的な考えということで掲載しておりますが都市圏域をはじめとする地域に住む元気なシニアの方々に、活躍できる場所を提供すること、そして必要なときに医療とか介護とか、健康など適切なサービスを継続的に受けられる体制作りを整備するということで、湯梨浜町への移住を促進し、人材の誘致につなげていくということでございます。あくまで生涯というのは、高齢者の方だけというものではなくって、生まれてから最後までを指すものでありまして、移住させるためだけにまちづくりをするのではなく、今いる住民の方ためにいい町を作る、生涯活躍ができる町をつくる、そしてこんないい町であったら私も住んでみたくなると、そういった展開を図っていく一つだというふうに考えております。一番下のほうに体制作りの計画をのせておりますが、国とか県など、そういった支援とか民間などの協力を得て、都市部では県の協力を得て出店しておりますが生涯活躍のまち移住促進センターで本町の広報しております。地元のほうでは昨年12月に立ち上げました湯梨浜まちづくり株式会社を中心に都市ニーズを踏まえた受け皿作りなどを進めてまいりたいというところでございます。はぐっていただきまして、次のページをご覧いただきたいと思います。

これが先ほど説明いたしました平成27年度に作成いたしました、生涯活躍のまちをイメージしたモデルプランでございます。町内にはいろいろと施設がございまして、掲載しております。本町は風光明媚な景観にも恵まれて、ウォーキングでありますとかグラウンド・ゴルフなど生涯スポーツが活発に行われております。海とか二つの温泉地もあり、元気に活躍し楽しみながら健康に生活できる環境にあること、そして近隣には鳥取短期大学とか看護大学も隣接しております。看護大学のほうでもまちの保健室という取り組みを行っておりますので、本町の保健事業と連携して健康づくりも期待できるというものでございます。さらには医療機関、介護施設もございます。また、倉吉にも病院が多々ありますので、継続的なケアもできると、そういった環境にあるというイメージ図でございます。そして例えば東郷地域では、町営住宅が集中しております。またサービス付高齢者向け住宅の整備をしてはどうかとか、松崎駅前の周辺エリアの利活用をしてはどうかとか、そういうものでございます。また、泊の地域ではいろいろとお店とかもなくなってきております。そういった中で、生活していく機能を集約したりとか、地域の資源を利活用して住民のみなさんが主体となって取り組んで、さらに各種団体と役割分担をしながら進めていく小さな拠点づくりというものを取組をはじめておりまして、その協議会を泊のほうでも行っているところでございます。また羽合地域では、現在国勢調査による人口増はみられるものの、その中でも人口減少が大幅にあると、そういった地区もございますので、その対策も検討する必要があるのではないかということでございます。そういった各エリアでの取組と、それぞれをネットワーク化して機能をつなげていって、全体的にその輪を広げていきたいと、そういったイメージでございます。次に下の方をご覧いただければと思います。

下のほうに生涯活躍のまちの実現に向けた重点課題のイメージを掲載しております。まず移住促進とかお試し住宅、交流の場を進めていこうというものでございます。横のほうには、本町の情報発信も重要な課題であるというものでございますし、ふるさと納税の広報についてもあわせて情報発信していこうというものでございます。下にいきますとノルディックウォークとか卓球、体操などで健康増進にも力を入れていきましょうと。その横には、地域包括ケアの基盤作りをはじめ、総合相談窓口とかまちの保健室も取り組んでいこうと、そしてその横には、住まいの整備といたしまして自立型サービス付高齢者向け住宅の整備なども重点課題として挙げております。次のページをご覧いただきたいと思います。

ここでは生涯活躍のまちを推進していくためにその推進にあたっては行政だけではなかなか取り組むことが難しい分野、特に営利な部分や事業とかがございます。そして事業推進にあたっても、スピード感を持って事業経費などの原価管理も大変重要でございますので。民間の力を活用するために、官民協働の湯梨浜まちづくり株式会社というものを12月に設立をいたしました。町をはじめ地元の事業者の方々、社会福祉法人、金融機関、いろいろな方々からご出資をいただきまして、生涯活躍のまちの推進にあたっております。この会社では、一番といたしまして地域包括ケアの推進、二番目に多世代交流拠点の運用、三番目に自立型サービス付高齢者向け住宅の設立と運営、四番目に移住促進とまちなか仕事紹介活動、五番目に町からのふるさと納税業務を受託で取り組んでまいろうというものでございます。次のページですが、現在生涯活躍のまちの基本計画を策定中と申し上げました。そこの基本計画の中で2点ほど整備計画案というものをご紹介をさせていただきたいと思います。

まず一つ目が生涯活躍のまちの具体的な多世代交流拠点についてでございます。松崎駅前にありましたAコープも閉店をいたしました。東郷地域には現在スーパーが無くなりまして、現在松崎地区駅前活性化協議会というものを開催していただきまして、そこの中でいろいろと活性化についてご協議をいただいているところです。その中でも買い物についてのご意見をいただいているところでございまして、現在使われなくなったAコープとか、その横の町有地を活用して、多世代の交流拠点を整備してはどうかという計画でございます。その内容について、平面図をご覧いただければと思いますが、まず平面図右側の建屋です。ここのほうに仮称元気ぶらりん館といたしまして多目的に利用できるふれあいルームとか、コミュニティカフェ、そして右側のほうには買い物の場ということでマルシェ、その下のほうにはカラオケなどの部屋を整備してはどうかというものでございます。平面図の左側のほうには、総合相談センター機能とお試し住宅の機能を併せ持つ建屋というもので、まず総合相談センターにつきましては、移住定住促進とか空き家対策、交流の場、そして職業相談、まちの保健室と、いろいろな機能をあわせ持ちまして、地域活動の場として活用できればと思います。左側には湯梨浜町へ移住を検討している方々が本町を体感するお試し住宅というものを考えてはどうかというものでございます。いずれにいたしましてもこの平面図は現在計画案でございますので、その後内容等を検討してまいりたいというものです。はぐっていただきまして、後ろのページでございます。

２つめといたしまして、旧ミドーレイクホテル跡地の活用によるサービス付高齢者向け住宅等の整備計画案でございます。生涯活躍のまちの住環境整備といたしまして跡地を利用した場合、こんな計画案が考えられるというもので、たとえばこの中の左側の上のほうにはまず町内、東郷地区もですし、羽合地区もでございますが、町営住宅も耐用年数がそろそろくるものもありまして、その対応を検討していく必要があるというもので、そこの中に50戸程度をここに集約整備してはどうかというものでございます。その下のほうには、沿道施設といたしまして、日常的な買い物機能を備えた施設を誘致してはどうかと、その下のほうには１戸あたりだいたい40㎡くらいの広さの部屋で、自立型サービス付高齢者向け住宅を40戸程度整備して、移住者とか地元の方々の住環境に対応してはと、またその右側のスペースのほうには分譲型の一戸建て住宅地としてはどうかという計画案であります。いずれにしてもこの土地につきましては民有地ということもありまして、計画の検討にあたっては地権者と協議を進めながら検討していく必要がございます。以上計画案として検討している2つの事例を紹介させていただきました。最後下のほうに、全体計画を掲載しております。全体計画として、本年度に生涯活躍のまち基本計画と、地域包括ケアシステムの基本計画を現在策定しているところでございます。その下が移住支援というところで、平成27年度から東京にあります生涯活躍のまち移住促進センターに出展しておりますし、そこで移住定住に向けて、本町の情報発信とか情報収集、移住相談をしていただいているところでございます。また東京とか大阪で各種移住相談会セミナーがありますので、そこでも情報発信をしていくものでございます。住環境整備では、本町では空き家調査をいたしましたが、その中で空き家バンクへのお気持ちがあるかどうか、そういったアンケートを本年度実施したところでございます。平成29年度以降にはそのアンケート結果に基づき、空き家の活用について検討してまいりたいと、また基本計画に基づきまして、自立型サービス付高齢者向け住宅とか町営住宅、それぞれの検討、整備を今後進めたいと。多世代交流拠点では、次年度に整備を図りたいと。仕事・楽しみの提供におきましては、情報収集とか調査を次年度にかけて行いまして、そこの中でもできるところから同時に提供してまいりたいと思います。まちづくり株式会社につきましては、さきほど申し上げましたとおり12月に設立し運営しているところでございます。一番下ですけれども地域包括ケアの推進につきましては、本年度基本計画を策定しているところであり、それに基づいて体制整備を今後進めていこうという計画でございます。以上簡単ではございますが、湯梨浜町版生涯活躍のまちについての説明を終わらせていただきます。

議題：平成29年度湯梨浜町特定地域選択制の導入について

教育総務課のほうから資料２になりますが、湯梨浜町特定地域選択制の導入について説明をさせていただきたいと思います。町長のあいさつの中にもございましたように、この制度は、羽合小学校校区から泊小学校校区への転入学ができる制度でございます。この制度の導入にあたりましては昨年7月に町長と語る会ということでこの場でも制度についてのご意見をみなさんからいただいたところでございます。現在泊小学校の児童数ですけど今年が108名、それから来年になりますと99名という100名をちょっと切ってくるかなというような状況になってきております。またその翌年には90台、そして翌々年には80人台が推定されているという見込みでいるところでございます。クラスの編成につきましても、一クラスが10名を切るというようなクラスもございまして、いろいろな教育活動するのに20名程度必要かなと考えているところですけれども、今回のこの制度につきましては羽合小学校校区から泊小学校へ転入学できる制度ということで、文部科学省の通学区域の弾力的運用というところの制度を適用して来年度から町として取り組みたいというものでございます。状況といたしましては一年以上継続して通学していただきたいということ、当然泊小学校の教育活動に賛同いただける希望者を対象にというところでございます。

資料２のほうに狙いでありますとかこの制度導入にいたる経過等記載をさせていただいております。いろいろ保護者を中心に説明会を開催させていただいたところです。

（3）に来年度の制度を利用される児童、6名というふうに記載しております。6名の方が申込みされ、来年度から泊小学校へというところでございます。新1年生が1名、2年生が3名、4年生が1名、5年生が1名という内訳でございます。

4番目に通学方法ということで、この制度が十分に機能するために通学方法もいろいろと検討してまいりました。経過として、現在社会福祉協議会が所有しているコミューターバス、14人乗りのバスですが、このバスによって羽合地域から児童を送迎するということで進めてまいりたいと思います。この社会福祉協議会のコミューターバスというのは、現在東郷地区の高齢者の方々を対象とした買い物ですとか通院でありますとか銀行あるいは役場などへの移動手段としてお昼に運行しているバスでございます。このバスを、朝と帰りの時間帯十分調整を図って送迎バスとして活用したいと考えているところでございます。バスの乗車につきましては来年度は6名の方、自宅近くのバス停に集まっていただきまして、そこのバス停を巡回するという形で送迎したいと考えているところでございます。

それから５番目のその他ということで、記載もしております。この制度を利用する児童も現在住んでおります羽合地域の行事、お祭りでありますとか区の運動会でありますとかそういった行事にも参加できるなど、地域の子供としての見守り、育てていただくように地域のみなさんにもお願いしたいと思っているところでございます。また、所属の子供会でございます。泊小に通うわけですので組織的には泊小のこども会ということにもなるわけでございますけど、そのあたりは各家庭の実情に合わせて検討して参りたいと思っております。今月の終わりに保護者の方にお集まりいただいて、いろいろ意見交換をしたいと思っております。その中でいろいろなご意見をいただきながら、話し合いをして参りたいなと思っているところでございます。それから次のページ以降でございますが、受け入れる泊小学校の教育について記載をさせていただいてます。浜家指導主事のほうから説明をさせていただきます。

浜家指導主事：ページをめくっていただきまして、次の裏側になりますけども、対象となる泊小学校の教育について説明をさせていただきます。いろいろな特徴をもった教育を行っているんですけれども、これは羽合小学校も東郷小学校も同じです。地域とのつながりを重視して、その小学校の特徴を活かした教育というのはそれぞれの小学校で行っているというのはご承知いただければと思います。ちなみに東郷小学校では20世紀梨、東郷池についてのふるさと教育、また今年は、子供たちが水郷祭について調べたいということで自分たちの疑問を学習につなげておりました。それでは泊小学校の教育について説明させていただきます。

泊小学校では、恵まれた教育環境の中で、少人数を活かした一人ひとりの児童の力を伸ばす教育をすすめております。また、漁業、農業、伝統芸能、グラウンド・ゴルフなどを通して地域の方と関わり、故郷に誇りをもたせる独自の教育カリキュラムを編成しております。教科の学習では、分かる授業の創造と、確かな学力の育成をめざし、算数科を中心とした授業研究に取り組んでおります。平成29年度は中部小学校教育研究会の研究発表校となっており、11月に算数の授業研究会を開催する予定です。これには中部地区の小学校の先生が授業を見に来るようになっております。また平成32年度からの小学校英語教科化に先駆け、来年度から高学年で外国語学習の時間数を増加すること、中学年では国際交流の活動の充実を図っていきたいと考えております。教育目標は、豊かな心と確かな学力を持ち、ふるさとを誇りに思い、未来を切り拓き、たくましく生きる児童の育成です。さきほど恵まれた教育環境とお話しをしましたけれども、具体的に3つ挙げております。緑豊かな学園の森に囲まれた自然環境に立地しております。校庭の裏がすぐ山につながってまして、そこに遊具等設置してあります。休憩時間には自由に遊ぶという姿が見られます。安全でおもいっきり遊べる広大な芝生の校庭です。これは県内初だったと思うんですけど、休憩時間裸足で、芝生の上で遊ぶ子供たちもたくさんいます。全校児童が一緒にランチルームで給食を食べる自校給食も県内に数校しかないんですけれども、目の前で調理をしてそれをすぐカウンター越しにランチルームに届けるという給食を行っております。

3番の特色ある教育活動については次のことを挙げております。土曜授業の中で体験的な活動を取り入れております。水産教室、魚釣り体験、これは次のページに写真を載せてあるんですけど地域の方にも関わっていただいております。潮風の丘でのなかよしグラウンド・ゴルフ大会、全校と書いてありますが、一年生から六年生までがチームになり、地域の方の指導を受けながら楽しくグラウンド・ゴルフの競技を競う、これも右のほうに写真をつけております。大変いい天気になりまして、地域の方も一人ずつグループに入っていただくことができました。座禅の体験、これお寺に行っております。アメリカの文化と英語学習、日本の伝統和楽器の鑑賞、また総合的な学習の体験活動についてはこれは例年カリキュラムの中に組み込んで行っていることですが、梨作り体験、わかめの栽培、野菜作り等があります。

四番、努力点と具体的な方策については、わかる授業の創造と確かな学力の育成、これは少人数でありますので、話し合う活動を充実させました。発表をする機会がたくさん増えます。子供たち一人一人前に出て発表する、その中で授業を深めていくことを行っております。

最後のページになりますが、2番、潮風の中でたくましく生きる心と体の育成、これは友達を大切にする言葉、人権学習にもつながるんですけど、年間を通じて考える機会を作っていったり、小休憩、業間運動というんですけれども、2時間目と3時間目の間に芝生の校庭を走ったり、体操したりしております。

最後の3番については、どこの学校でもこれは行っていることなんですけども、泊小学校では最後につけておりますが、泊小学校を創設した三枝礼二さんについて教材を開発しまして、社会科の中で毎年学習を図っております。写真については先ほど説明させていただいております。来年度6名の児童を迎えることになっておりますけれども、ハワイ小学校の児童については自然環境・少人数での学習機会、そういった選択をしていただける、そういった機会を提供したいと考えております。また泊小学校については、児童数が増えますのでそのことによって更なる教育活動の活性化を図りたいと考えているところです。説明は以上です。

議題：新たな農業委員会制度について

農業委員会事務局の杉原です。よろしくお願いします。資料３農業委員会からのお知らせを見ていただきたいと思います。資料に沿いながら説明させていただきます。平成28年4月1日に施行された農業委員会等に関する法律が改正されまして主な改正点は３点です。表紙の番号をふってある下の方を見ていただければと思いますが、1点目といたしまして、農業委員の選出方法が公選制から、町長が議会の同意を得て任命する制度へと変更になりました。2点目は、農地等の利用の最適化推進が必須事務とされました。3点目、耕作放棄地の発生防止や、担い手への農地集積を進めるための農地利用最適化推進委員の新設が定められ委員は農業委員会が委嘱することになりました。現在の湯梨浜町の農業委員の人数は20名でございます。内訳は、選挙による委員が13名、農協など団体推薦によるものが3人、議会推薦が4名ということで20名でございます。任期は平成29年7月19日までです。新しい委員の任期は農業委員、農地利用最適化推進委員ともに平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。次のページを開いていただきまして、2ページ目ですが、農業委員の選出方法の変更というところでございます。農業委員の公選制及び団体・議会推薦が廃止され、町議会の同意を必要とする町長任命制になりました。農業委員の選挙はなくなり、町長が公募するかたち、自薦、他薦による応募方式となります。定数は条例で12名と決定しております。委員の公選については、農業委員の過半数は認定農業者でなければなりません。委員は、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められます。つまり、青年、女性の登用でございます。農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない、中立な立場の者を1名以上含まれなければならないということになっております。公募については最後にお話しさせていただきたいと思います。

次の3ページを見ていただきまして、農業委員会の事務の重点化でございます。現在行っております農地法に係る貸借、売買、農地転用許可、農業経営基盤強化促進法などによる貸借などの許認可事務に関しましては従前のとおりでございますが、次に掲げております、一番から三番の農地等の利用の最適化の推進に係る業務が新たに必須業務となりました。一つ目は担い手への農地利用の集積の推進、二番目が遊休農地の発生防止、解消の推進、三番目が新規就農、企業への農業参入の支援について取組体制が強化されたということでございます。

最後のページになりますけれども、農地利用最適化推進委員の新設というところでございます。新たに設置される、農地利用最適化推進委員と農業委員は連携、協力しながら担当地域で農地利用の最適化のための活動をしていただきます。活動としては三番に書いてあります、農地パトロール、農地の利用状況調査及び利用意向調査の活動、出し手と受け手の結び付け活動、新規参入の支援などになります。定数は8名です。農業委員12名と合わせて20名で、現在の農業委員と同数となります。農地利用最適化推進委員は農業委員会等に関する法律により担当地域を設定しなければならないとなっております。大きく羽合、泊、東郷という3地区に分かれております。各地区の配置人数ですが、人数の根拠となる最新の農林業センサスの耕地面積全体で716ヘクタールございますけれども、内訳は羽合が198ヘクタール、泊が81ヘクタール、東郷地域が439ヘクタールです。100ヘクタールに一人の配置基準で人数換算いたしますと全体で8名という定数が出てきます。地域ごとの募集人員はその面積から算出しておりまして、羽合地区が2人、泊地区が1人、東郷地区が5人となります。

それでは公募についての流れです。農地利用最適化推進委員は農業委員と同時に募集します。応募期間は、3月21日から4月17日までの28日間を予定しております。募集案内については、広報ゆりはま3月号、それと町のホームページに掲載します。応募は農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、両方の委員になることはできません。応募用紙については、町のホームページでダウンロードができます。また農業委員会、また各支所に置きます。応募状況の公表については中間と最後の結果について公表させていただきます。次に選考を行います。農業委員につきましては、6月に選任した農業委員候補者を町議会に同意を求め、町長が任命をいたします。そして農地利用最適化推進委員は、7月20日の新たな任期になった後で、新たに任命された農業委員で構成する農業委員会で決定し委嘱するということになります。

以上で新たな農業委員会制度の説明を終わりますが、お近くの方でこの人が適任だと思われる方がございましたら、推薦か応募をしていただきますようにお声かけをしていただけたら幸いだと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。